

復興方針

■復興方針の基本的な考え方

新しい港町女川の復興に向け、「安心・安全な港町づくり《防災》」、「港町産業の再生と発展《産業》」、「住みよい港町づくり《住環境》」を「復興の基本テーマ」として、実効性、実現性のある計画を策定する。

安心・安全な港町づくり《防災》

- (1) 港周辺部の土木構造物等の整備
- (2) 津波避難対策の構築
- (3) 防災上重要な施設の集約・拠点化
- (4) 学校等避難所の機能の強化
- (5) 防災道路ネットワークの整備
- (6) 自立型エネルギーの整備
- (7) 地域防災力の強化・意識啓発の推進
- (8) 災害遺構の保存等
- (9) 地域防災計画の見直し

復興の3つの柱

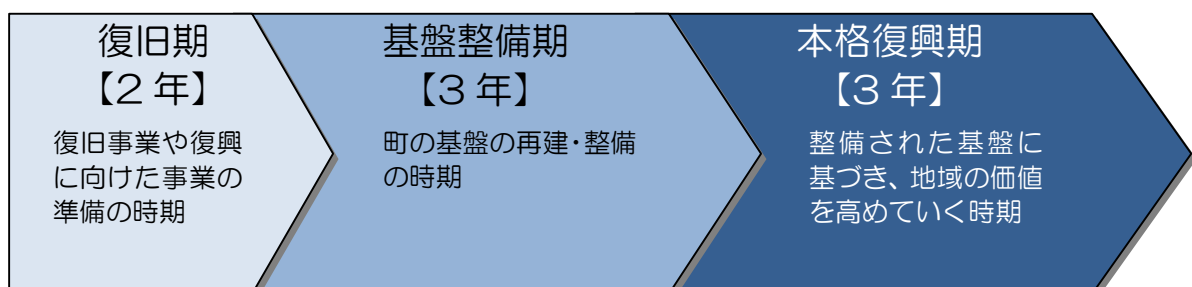
港町産業の再生と発展《産業》

- (1) 水産業の応急復旧による早期再開
- (2) 漁港の再整備と水産業の再生
- (3) 商工業の再生
- (4) 新たな雇用の創出
- (5) 観光の再生・創出

住みよい港町づくり《住環境》

- (1) 町中心部の安全な居住地の確保
- (2) 離半島部の安全な居住地の確保
- (3) 恒久住宅の供給・再建
- (4) 公共交通機関の再開・整備
- (5) 歴史的遺構・伝統的文化の回復
- (6) 医療機関・福祉施設の集約・拠点化

■復興方針で想定する期間 [8年間]



■復興方針及び復興計画案

※最終的な復興計画には実施時期や関連する事業を記載する。

1. 安心・安全な港町づくり《防災》

(1) 港周辺部の土木構造物等の整備

【復興に向けた方針】

- 土木構造物等の復興は、本町の基幹産業である水産業の再生に不可欠であり、新たな港町づくりの根幹となる対策である。
- したがって、土木構造物等は、津波、高潮対策と港町づくりの観点から再整備を行う必要がある。

【復興計画案】

① 防潮堤の整備

- 津波、高潮から集落や市街地を守るため整備を図るが、漁港施設・機能の確保、道路・市街地の形成、景観等にも配慮する。
- とくに津波対策として、防波堤の効果ともあわせ、護岸の嵩上げ等実現可能な規模での整備を行う。
- 復旧期より基盤整備期を目標に整備する。

② 防波堤の整備

- 津波制御を目的とするとともに、漁港機能の早期再開に向けて緊急に着手すべき対策である。
- 復旧期より基盤整備期を目標に整備する。

③ 津波の勢いの減衰対策

- 津波対策の一環として、津波の勢いを減衰させる効果をめざした公園(震災メモリアルパーク)、緑地等を市街地に配置する。

④ 石油タンク等の津波対策(漂流物対策)

- 津波による被害を拡大させる要因になり、また応急活動や復旧に支障をきたす漂流物対策も、津波対策の一環として不可欠である。
- 公園、緑地における防潮林、漂流物防止柵の設置。石油タンク防油堤のかさ上げ等の措置。

(2) 津波避難対策の構築

【復興に向けた方針】

- 津波対策は、ハード・ソフトの両輪で確立すべき対策である。
- とくにソフト面では、避難対策が最重要であるが、住民の避難行動の実現には、情報、避難ルート・避難誘導等の対策の構築が必要である。

【復興計画案】

① 津波発生時の情報伝達体制

- ・ 防災広報無線（屋外子局、戸別受信機等）のデジタル化整備を図る。
- ・ 町の広報体制の見直し（広報車による巡回、学校、関係機関・団体への情報伝達体制等）を行う。
- ・ （情報収集に関する）災害時要援護者に対する情報伝達手段の整備、行政区の協力体制の構築

② 避難ルート・避難先の確保

- ・ 津波からの緊急避難として、高台や避難ビルなどの一次避難地の確保と指定を行う。
- 避難ルートの特定とともに、避難先および避難方向、ルートを示す表示板等を設置する。
- 避難場所が孤立しないように、避難場所間を結ぶルートの整備を図る。

③ 町民参加型避難訓練等の実施

(3) 防災上重要な施設の集約・拠点化

【復興に向けた方針】

- 役場、警察署、消防署等、災害時の防災対応上、重要な役割を担う機関については、津波等からの安全な地域に再整備し、相互連携を考慮した集約、拠点化をめざす。
- 被災した役場については、町民サービス機能の早期回復もめざす。

【復興計画案】

- ① 行政機能の早期回復
 - ・ 民心安定、町民生活の維持・回復のためにも、役場機能の早期復旧をめざす。
 - ・ 臨時庁舎の早期建設を図る。
- ② 役場等中枢機能の安全な地域での拠点化
 - ・ 災害対応の重要な機能・施設としては、
 - ・ 役場、警察署、消防署
 - ・ 病院（⇔福祉施設）
 - ・ 災害時の相互連携、平常時の行政サービス等を勘案し集約と拠点化を図る。
 - ・ 行政文書消失を防止するためのデータの分散管理

(4) 学校等避難所の機能の強化

【復興に向けた方針】

- 今後の災害に備え、中長期化する避難所生活を円滑に維持するための体制、諸設備の確保を図る。

【復興計画案】

- ① 避難所の再配置
 - ・ 津波災害を想定した避難所の特定と地域コミュニティの維持のための地区割り当てを行う（復興期の段階に応じて計画見直し）。
- ② 避難所運営体制
 - ・ 大規模災害時で、多数の避難所が開設される状況では、職員派遣など町の対応にも限界がある。
 - ・ 行政区等による避難所の自主運営をめざし、避難所運営訓練や運営マニュアルの整備を図る。
- ③ 避難所生活に必要な諸設備の整備
 - ・ 水・食糧・生活用品等の備蓄、当面の避難生活を維持するための諸設備の確保を図る。
 - ・ 避難者の情報収集などに活用できるインターネット環境の整備 等

(5) 防災道路ネットワークの整備

【復興に向けた方針】

- 住民の避難活動、各種応急活動に道路の整備は不可欠である。
- 平常時の物流、町民生活の利便性を配慮し道路整備を図る。

【復興計画案】

- ① 防災道路の整備
 - ・ 道路整備に伴い、災害時の緊急輸送道路等の特定を行う。
- ② 孤立化防止のための道路の整備
 - ・ 女川町全体が孤立しないように、398号以外に石巻市に通じるルートを確認する。
- ③ ヘリポートの整備
 - ・ 新集落には、緊急時および災害時の対応を目的として、ヘリポートを整備する。

(6) 自立型エネルギーの整備

【復興に向けた方針】

- 震災では、長期停電により通信機能の障害が、災害対応に支障をきたした。
- とくに集落が点在する女川では、自立型をめざしたエネルギーの確保が必要である。
- ライフライン機能の二重化という観点でも整備を図る。

【復興計画案】

- ① 自立型エネルギーの確保
 - ・ 自然エネルギー等の導入を進める。
 - ・ 供給例：風力発電、太陽光発電、廃棄物熱利用 等
 - ・ 環境にも配慮
- ② 公共施設等への新エネルギーの導入
- ③ 町民への啓発促進

(7) 地域防災力の強化・意識啓発の推進

【復興に向けた方針】

- 津波避難対策では、普段からの町民等を対象とした意識啓発、および避難行動をより確実なものにするためには、行政区等の住民組織の防災力向上をめざした取組が必要である。

【復興計画案】

- ① 災害の伝承
 - ・ 災害の教訓、記録等を後世に継承するため、災害記録誌の作成を行う。
- ② 行政区等の防災組織の活性化
 - ・ 自主防災組織の結成、活動の活性化を図る。
 - ・ 住民参加型訓練を定期的実施する。
 - ・ 防災リーダーの育成

(8) 災害遺構の保存等

【復興に向けた方針】

- 災害による犠牲者を慰霊し、その記憶や教訓を将来にわたり伝えていくために、被災した施設等の災害遺構としての保存を行う。

【復興計画案】

- 災害遺構の保存、復興記念公園の整備
 - ・ 被災した施設を災害遺構として保存する。
 - ・ 津波浸水の到達標高表示等
 - ・ 被災者慰霊碑、復興記念公園の整備を図る。

(9) 地域防災計画の見直し

【復興に向けた方針】

- 来たるべき大規模災害に備えて、本震災での教訓・防災対応の検証を行い、地域防災計画の充実化を図り修正を行う。

【復興計画案】

- 地域防災計画における重点項目（案）
 - ・ 本震災での教訓・防災対応の検証を行い、重点項目を挙げ計画の充実化を図る。
 - ・ 修正にあたっては、復興期の段階に応じて、適切に見直しを図っていく。
 - ・ 災害対策本部体制（配備態勢と役割分担）
 - ・ 津波避難計画
 - ・ がれき処理
 - ・ 情報収集・伝達体制
 - ・ 他自治体との広域連携
 - ・ 避難所対応（開設・運営体制、職員派遣体制、物資の供給対策） 等

2. 港町産業の再生と発展《産業》

(1) 水産業の応急復旧による早期再開

【復興に向けた方針】

- 港町女川の早期復興のために、基幹産業である水産業の再開を率先して進める。
- 漁港・市場の早期再開の実現・PR を通じて、さらに活力のある復興に結びつける。

【復興計画案】

- ① 被害が少なく緊急に利用できる漁港の整備
 - ・ がれき処理、漁港の選定
 - ・ 応急復旧
- ② 漁船・漁具の確保
 - ・ 現存の船を集約化した共同利用方式による漁船の確保
 - ・ 漁協による漁船の共同購入
 - ・ 共同購入・共同利用による漁具の確保
 - ・ 漁船保管、漁船修理場及び漁具保管修理等が可能な代替施設・設備の整備
- ③ 養殖業の再開
 - ・ 養殖施設の整備・養殖開始
- ④ 市場・水産加工場等の代替施設の整備
 - ・ 女川町地方卸売市場の代替施設の整備
 - ・ 漁獲物の処理、保蔵及び加工等が可能な代替施設・設備整備
- ⑤ 漁港・市場再開の PR 活動
 - ・ 漁港の再開、再開後の初競り等の段階に応じたイベントの開催、積極的な PR 活動の実施
 - ・ 女川みなと祭り、秋刀魚収穫祭等、従来のイベントの復活祭、新たなイベントの創出

(2) 漁港の再整備と水産業の再生

【復興に向けた方針】

- 震災により厳しい財務状況となる漁協に対して、財政面の支援を行う必要がある。
- 設備更新などに合わせて、抜本的な構造改革に取り組むことで、水産業の活性化を図る必要がある。

【復興計画案】

- ① 漁業の復興対策の中核となる漁協の再建
 - ・ 財務再建支援
- ② 漁業従事者の再建支援
 - ・ 融資制度の活用
- ③ 養殖業の再建
 - ・ 共同事業体、一口オーナー制度等による再建
- ④ 漁港の再整備
 - ・ 恒久的な活用に向けた整備
 - ・ 離半島部の宅地の移転を踏まえた、夜間、緊急時の港の管理体制の整備

(3) 商工業の再生

【復興に向けた方針】

- 商工業者の事業の早期再開により、生活の利便性を取り戻すとともに、雇用の確保を通じて震災による人口流出を防止する。

【復興計画案】

- ① 早期再開の「場」の確保
 - ・ 仮設・共同店舗（工場）の確保
- ② 各種融資制度の活用
 - ・ 事業継続のためのつなぎ融資、事業再開のための復旧融資
 - ・ 多重債務対策
- ③ 中長期的な商工業の活性化
 - ・ 既存の女川ブランドの早期再生
 - ・ 被災を通じて関係が構築された他地域の商工関係者、ボランティア団体等との共同によるイベントの開催

(4) 新たな雇用の創出

【復興に向けた方針】

- 震災により新たに発生する事業を活用し、地元住民の積極雇用を推進することで、雇用を確保するとともに町の自立的な復興を目指す。

【復興計画案】

- ① 災害復旧事業を通じた緊急雇用対策
 - ・ 被災家屋、漂流物、自動車、堆積土砂等の除去作業への雇用
 - ・ 重機の操作等の必要が無い軽微な作業への雇用（建設現場の清掃業務、資材の運搬、等）
 - ・ 行政職員の臨時雇用
 - ・ ボランティア団体が企画するプロジェクト等での雇用機会の確保
- ② 中長期的雇用対策
 - ・ 復興基金を原資とした、町の実情に応じた雇用の創出
 - ・ 中高年齢者等の雇用促進
 - ・ 事業者の雇用維持対策（助成金・給付金、等）
- ③ 新規事業の創出
 - ・ 商工会等関係団体の共同による女川ブランドの創出

(5) 観光の再生・創出

【復興に向けた方針】

- 港町の活性化を図るうえで観光の果たす役割は大きく、観光施設への支援や新たな集客キャンペーン、イベント等を通じた観光の再生を目指す必要がある。
- 観光資源の創出により、観光機能を強化する必要がある。

【復興計画案】

- ① 観光業の再開
 - ・ 金華山観光の早期再開
 - ・ 祭り・イベントの早期再開
 - ・ 周遊ルート・手段の充実
 - ・ 遊歩道等、海と山を融合させた観光
- ② 災害遺構を生かしたフィールドミュージアムの実現
 - ・ 新田地区の町営住宅を津波災害の教訓となる災害遺構として活用

3. 住みよい港町づくり《住環境》

(1) 町中心部の安全な居住地の確保

【復興に向けた方針】

- 町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要がある。
- 宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりを目指す。

【復興計画案】

- ① 平地部の嵩上げによる居住地の確保
 - ・ 平地部の嵩上げ事業の実施
 - ・ 高台及び嵩上げ後の内陸部での宅地整備
- ② 適切な地域分けによる土地利用の推進（基本構想図参照）
 - ・ 漁港周辺区域への商工関係施設の配置
 - ・ 町の中核機能となる役場の高台への配置
 - ・ 津波の勢いの減衰を目的とした公園の整備

(2) 離半島部の安全な居住地の確保

【復興に向けた方針】

- 平地部分が限られた漁村部は、近隣の高地に新たな宅地を造成する必要がある。
- 災害時により道路が途絶することにより、集落の孤立化が発生する可能性があるため、緊急時の避難手段を確保しておく必要がある。
- 住民の意向を踏まえた上で、集約化等による新しい集落のあり方を検討する。

【復興計画案】

- ① 高地移転
 - ・ 移転地の選定、高台での宅地の造成
 - ・ 緊急時避難手段の整備（各集落にヘリポートを設置）
 - ・ 高台移転後の跡地への、防潮林、漁具置き場等作業場の設置
- ② 集約地域の新たな漁村づくり
 - ・ 地区協働のまちづくりのあり方の検討

(3) 恒久住宅の供給・再建

【復興に向けた方針】

○災害で住み慣れた住宅や財産を失った住民の生活を立て直すためには、公営住宅の建設や個人の住宅建設の支援等、住宅再建支援の実施が急務である。

【復興計画案】

① 住宅の供給

- ・ 住民の再建意向を確認し、必要戸数を把握
- ・ 自立再建が困難な高齢者等向けの災害復興住宅の整備

② 住宅補修・再建資金の支援

- ・ 住宅再建支援制度の活用
- ・ 融資制度の活用
- ・ 住宅再建、生活再建の相談窓口の充実化
- ・ 国・県への二重ローン対策の要望

(4) 公共交通機関の再開・整備

【復興に向けた方針】

○住みよい港町の回復のためには、震災前に運行されていた公共交通機関の早期再開と充実化が必要である。

【復興計画案】

① 町内を結ぶ交通手段の再開

- ・ バス、離島航路の再開

② 鉄道等の周辺地域を結ぶ交通機関の再開

- ・ 鉄道、バス、タクシー事業者への要請

(5) 歴史的遺構・伝統的文化の回復

【復興に向けた方針】

- 町の史跡や各集落に存在した文化的遺産等、町の文化・町民の心のよりどころとなる施設・設備の回復を目指す。

【復興計画案】

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 町の史跡等の再建</p> <p>[主な名所]</p> <ul style="list-style-type: none">・ 金華山一の鳥居・ 高村光太郎文学碑（光太郎祭の再開）・ 女川霊場三十三観音巡り再開のためのルート・ 海難殉難者慰霊碑、等 <p>② 各地域の文化遺産の再建支援</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(6) 医療機関・福祉施設の集約・拠点化

【復興に向けた方針】

- より安全な地域医療・福祉の拠点として町立病院の防災対策を推進する必要がある。
- 震災の影響により、体調不良やさまざまなストレスによる心身の健康が阻害されている住民も多く、長期的にきめ細かなケアが必要である。

【復興計画案】

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>① 町立病院・地域福祉センター及び老人保健施設の安全性の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防潮設備等、津波被害に備えた設備の設置・ 福祉避難所としての機能の拡充 <p>② 心身ともに健康なまちづくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 専門医、保健師、看護師による高齢者やその家族等へのメンタル相談、訪問による健康指導の推進・ スクールカウンセラーによる児童・生徒、保護者等へのケア、教員への支援の充実 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|